

参考資料

1 附属機関における審議について

(1) 札幌市子ども・子育て会議及び児童福祉部会

札幌市子ども・子育て会議は、札幌市の子ども・子育て支援に関する協議のために、「札幌市子ども・子育て会議条例」に基づき設置された附属機関です。子育て当事者や子ども・子育て支援に携わる関係者、学識経験者などから構成されています。

第2次札幌市子どもの貧困対策計画の策定にあたっては、本会議のもとに設置する「児童福祉部会」において、計画案等について幅広く検討を行っていただきました。

【子ども・子育て会議委員名簿（正副会長を除き五十音順、敬称略、令和6年3月時点）】

	氏名	所属
会長	藤原 里佐	北星学園大学短期大学部 教授
副会長	星 信子	札幌大谷大学短期大学部保育科 教授
委員	天野 舞子	公募委員
	五十鈴 理佳	札幌市民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 代表幹事
	大場 信一	北海道児童養護施設協議会 顧問
	大森 悠平	特定非営利活動法人全国認定こども園協会北海道地区 地区長
	加藤 智恵	特定非営利活動法人北海道子育て支援ワーカーズ 代表理事
	加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院 准教授
	川内 佳奈	公募委員
	菊地 秀一	一般社団法人札幌市私立保育連盟 会長
	北川 聡子	特定非営利活動法人札幌市里親会 理事長
	金 昌震	北海道大学大学院文学研究院 共同研究員
	桑原 俊二	札幌市中学校長会 幹事
	斎藤 規和	札幌市自立支援協議会子ども部会 部会長
	澤田 理恵	札幌市PTA協議会 副会長
	椎木 仁美	札幌弁護士会 弁護士
	繁泉 将晴	札幌市青少年育成委員会連絡協議会 副議長
	末岡 裕文	一般社団法人札幌市医師会 理事
	高橋 千洋	北海道警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター 所長
	高橋 亨	札幌商工会議所ビジネスキャリアセンター 兼 中小企業相談所 部長
	徳田 恭一	札幌市小学校長会 会長
	永浦 拓	北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻 准教授
	馬場 政道	札幌弁護士会 弁護士
	林 亜紀子	札幌市学童保育連絡協議会事務局 次長
	前田 尚美	札幌医科大学保健医療学部看護学科 講師
三好 琴音	公募委員	
箭原 恭子	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会 理事長	
藪 淳一	一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会 会長	
山口 裕一	連合北海道札幌地区連合会 事務局長	

【児童福祉部会委員名簿（部会長を除き五十音順、敬称略、令和6年3月時点）】

	氏名	所属
部会長	藤原 里佐	北星学園大学短期大学部 教授
委員	大場 信一	北海道児童養護施設協議会 顧問
	加藤 弘通	北海道大学大学院教育学研究院 准教授
	北川 聡子	特定非営利活動法人札幌市里親会 理事長
	桑原 俊二	札幌市中学校長会 幹事
	斎藤 規和	札幌市自立支援協議会子ども部会 部会長
	椎木 仁美	札幌弁護士会 弁護士
	高橋 千洋	北海道警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター 所長
	前田 尚美	札幌医科大学保健医療学部看護学科 講師
	三好 琴音	公募委員
	箭原 恭子	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会 理事長

(2) 札幌市子どもの権利委員会

札幌市子どもの権利委員会は、札幌市における子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利の保障の状況を検証するために、「子どもの権利条例」に基づき設置された附属機関です。子どもの権利の保障に携わる学識経験者や関係者、高校生を含む公募委員などから構成されています。

本委員会では、子どもの権利の保障等の観点から、計画案等について意見をいただきました。

【子どもの権利委員会委員名簿（正副委員長を除き五十音順、敬称略、令和6年3月時点）】

	氏名	所属
委員長	寺島 壽一	北海学園大学 教授
副委員長	千葉 一博	札幌市小学校長会 事務局長
委員	浅野 友紀	公募委員
	大畑 和子	社会福祉法人羊ヶ丘養護園 施設長
	佐々木 静香	公募委員
	鹿野 牧子	公募委員
	島瀬 史子	北翔大学 准教授
	田中 敦	札幌主任児童委員連絡会 副代表幹事
	新津 智哉	札幌市中学校長会 事務局次長
	西澤 月菜	公募委員
	西原 向志	公募委員
	根本 寛子	札幌弁護士会 弁護士
	林川 希	札幌市PTA協議会 副会長
	星山 愛倫	公募委員

(3) 札幌市子ども・子育て会議、児童福祉部会及び札幌市子どもの権利委員会における計画策定の検討経過

開催日	会議及び主な内容
令和3年(2021年) 4月30日	子ども・子育て会議 (次期計画策定の進め方について)
令和3年(2021年) 7月5日	児童福祉部会 (次期計画策定のスケジュールと子どもの生活実態調査市民アンケートの項目案について①)
8月30日	児童福祉部会 (子どもの生活実態調査市民アンケートの項目案について②)
令和4年(2022年) 3月2日	児童福祉部会 (子どもの生活実態調査の調査結果について(中間報告))
3月9日	子ども・子育て会議 (次期計画策定に向けた進捗状況について①(報告))
3月28日	子どもの権利委員会 (次期計画策定に向けた子どもの生活実態調査の調査結果(中間とりまとめ)について)
7月12日	児童福祉部会 (子どもの生活実態調査の調査結果について(報告))
令和5年(2023年) 2月28日	児童福祉部会 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画骨子案について)
3月24日	子ども・子育て会議 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画策定に向けた進捗状況について②(報告))
7月28日	児童福祉部会 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画素案について)
10月5日	子どもの権利委員会 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画案について)
10月17日	児童福祉部会 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画案について)
10月19日	子ども・子育て会議 (第2次札幌市子どもの貧困対策計画案について(書面報告))

2 パブリックコメント手続き

計画の策定にあたって、市民の皆さまからの意見募集を実施しました。併せて、キッズコメントとして、子どもの意見募集を小学生・中学生を対象として実施しました。

なお、お寄せいただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をまとめ、「第2次札幌市子どもの貧困対策パブリックコメント・キッズコメント意見集」に掲載しています。

また、ご意見を参考に、公表した案を一部変更しました。

(1) 意見募集の概要

ア 意見募集期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)まで

イ 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(ご意見入力フォーム)

ウ 資料配布・閲覧場所

子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課、札幌市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー)、各区役所(総務企画課広聴係)、各まちづくりセンター、小中学校・高等学校・特別支援学校 など

(2) パブリックコメント(大人の意見)の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

4人・20件

イ 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0人	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	4人

ウ 提出方法別内訳

方法	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	2人	1人	0人	1人	0人	4人

エ 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定にあたって	0件	0%
第2章 札幌市の子どもの貧困等の現状と課題	1件	5.0%
第3章 札幌市の子どもの貧困対策	1件	5.0%
第4章 具体的な施策の展開	16件	80.0%
基本施策1 周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	(5件)	(25.0%)
基本施策2 子どもの学びと育ちを支える取組の推進	(4件)	(20.0%)
基本施策3 子育て家庭の生活を支える取組の推進	(7件)	(35.0%)
基本施策4 特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進	(0件)	(0.0%)
第5章 計画の推進	0件	0.0%
計画全体に関する意見	2件	10.0%
その他意見	0件	0.0%
合計	20件	100%

(3) キッズコメント（子どもの意見）の内訳

ア 意見提出者数・意見件数

42人・59件

イ 年代別内訳

年代	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	2人	0人	1人	0人	0人	25人	9人	1人	4人	42人

ウ 提出方法別内訳

方法	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	0人	42人	0人	0人	0人	42人

エ 意見内訳

意見区分	件数	構成比
どうして「子どもの貧困対策」が必要なの？	0件	0.0%
札幌市の現状	4件	6.8%
計画で目指すこと	2件	3.4%
計画で取り組むこと	48件	81.4%
子どもの成長のステージごとの切れ目のない相談などで、困りごとを早く発見して、寄り添った支援をします	(12件)	(20.3%)
子どもの学びをいろいろな方法で支えるほかに、体験活動や、安心して過ごせる居場所づくりも支援します	(20件)	(33.9%)
安心して子どもを育てられるような環境を作ったり、保護者の仕事の安定をはかったり、家庭の経済的な負担を軽くしたりすることで子育て家庭の生活を支えます	(15件)	(25.4%)
さまざまな事情で特に困りごとを抱えやすい子ども・家庭・若者に対して、きめ細かい寄り添った支援や経済的な支援を行います	(1件)	(1.7%)
計画全体に関する意見	3件	5.1%
その他意見	2件	3.4%
合計	59件	100%

(4) 意見に基づく当初案からの変更点

いただいたご意見をもとに当初案を一部変更しました。また、他の意見についても、計画を推進するうえで可能な限り取り入れていきます。

<修正点>

該当箇所	第2章 札幌市の子ども達の貧困等の現状と課題 1 子どもの生活実態調査の概要 (1) 市民アンケート 調査結果における表示方法等の「1 所得階層区分について」 (計画書 12 ページ)		
修正内容	この調査独自の区分として設定した5つの所得階層区分ごとの可処分所得の目安を以下のように表記しました。 ※ 参考 可処分所得の目安		
		2人世帯	3人世帯
	低所得層Ⅰ	180万円未満	220万円未満
	低所得層Ⅱ	180～252万円未満	220～308万円未満
	中間所得層Ⅰ	252～324万円未満	308～396万円未満
	中間所得層Ⅱ	324～450万円未満	396～550万円未満
	上位所得層	450万円以上	550万円以上

<修正の基となった意見>

意見の概要	調査結果における表示方法等について、低所得層Ⅰから上位所得層と区分しているが、それぞれどのくらいの所得に当たるのか、～万円くらいと分かったほうがいい。
札幌市の考え方	いただいたご意見を基に、所得階層区分ごとの可処分所得の目安を表記いたします。

第2次札幌市子どもの貧困対策計画

令和6年（2024年）3月発行

編集・発行 札幌市子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館3階

電話（011）211-2947 FAX（011）211-2943

Eメール：kodomokurashi@city.sapporo.jp



さっぽろ市
01-G01-23-2668
R5-1-192